

総務委員会

平成30年12月7日（金）

午後2時56分～午後3時47分

議会第1会議室

【出席委員】山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、  
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】

【執行部出席者】なし

【案 件】

・所管事務調査等について

○山下伸二委員長

それでは本会議終了後、急に急遽でございましたけども、総務委員会を招集させていただきました。お疲れさまでございます。

テレビカメラ撮影の申し出があつてますけどもよろしいでしょうか。

（「はい。」と呼ぶ者あり）

それでは許可いたします。

今週月曜日に総務委員会を開催いたしまして、委員会の際に資料請求の申し出がございました。これは、6月3日現在で情報センターに残っているデータを輪切りの形で出してほしいということでございまして、執行部のほうと調整をいたしました。

細かい作業の状況については私も承知をしておりますけれども、大卒で言いますと、本日、データセンターから佐賀市のほうにそのデータが来ると。本日来てからすぐに解析に入りまして、土日で解析をしたいということでございます。解析がどれくらいかかるかわかりませんが、データとして皆さんに資料として出せるのが早くても月曜日もしくは火曜日になるだろうと。そういう報告を受けております。

それから、ホームタウンの申請に当たっての会議の打ち合わせ等の状況については、今、執行部のほうで調査をしていただいております。口頭では、委員会のほうで報告ができるという状況になっているようでございます。

それから、ブルーナーズの支援に関する支出、これも今解析をしていただいております。これも委員会を開催すれば、委員会のほうに報告できるということでございます。

したがって、メールのデータが早くても来週の月曜日、遅い場合には火曜日になるという状況でございます。

それも踏まえまして、今後の委員会の進め方、そして討議の内容について、皆様と委員間協議を行いたいと思っておりますので、今後の進め方について何か御意見があれば、お

伺いたいというふうに思います。

○千綿委員

この間のこの所管事務調査にかかわる——直接はわかりませんが、一般質問等でいろんな議員さんが言っていたことについて、市長の認識が、やっぱり雰囲気を見られてないんじゃないかなっていう、その報告を何か、総務部長とかされてるとは言われますが、実態をわかられていないような気がしますので、私は閉会日でも結構なので、所管事務調査の中間報告という形でやっぱり僕は言ったほうがいいのかという気がするんですが、できれば。

だから、次回委員会を——一般質問の一番最後は、宮崎副委員長が最後、木曜日でしょう。だから最悪、木曜日ぐらいに委員会を開くなりして、閉会日に中間報告というような形を一遍出したほうがいいのかという気がします。

○山下伸二委員長

今千綿委員のほうから閉会日の中間報告について御提案がございましたけど。

○川原田委員

閉会日の中間報告というのは、委員長報告ということですか。所管事務調査の中間の委員長報告をやるということですか。

はい、わかりました。

その件について、私も中間報告しとかなないといかんかなという気はしておりますけども、今までこういうことがあったのかなと。

○山下伸二委員長

所管事務調査についての中間報告は、ちょっと私は記憶がないんですけども、例えば特別委員会を行うときには、大体2年間かかりますので、途中のポイントごとに中間報告を口頭でされていますので、委員会の所管事務調査についても中間報告ということは十分あり得るというふうに思います。

○川原田委員

であれば、この総務委員会の所管事務調査もこれだけのスピードでやっています。膨大な質疑とかもやっていますので、それは必要かなというふうに考えております。

○山下伸二委員長

ほかに中間報告の件で何かございませんか。

○野中宣明委員

中間報告といいますと、通常委員会の報告でいくと質疑のやりとりとか、委員が質問して執行部がこう答えた、こうっていうやりとりがずっと羅列するんですけども、多分それだと作業的に事務局大変ですよ。その辺の事務局の現状なんか少しちょっと参考に教えていただいているんですか。

○山下伸二委員長

現状の報告はできますか。

○議会事務局書記

中間報告をつくらるとなると、つくった部分をまたこの委員会にお諮りしてから、その中でまた確認をとという作業で、結局委員会を開くタイミングがまたかなり必要になってくるかなというところで、ちょっとその辺の話は少ししていたんですけども、ちょっとその部分は。

○山下伸二委員長

通常の委員会は、事務局のほうでテープ起こしをしますけれども、とても今回の場合は間に合いませんので、実は外部委託をしております、なるべく早いうちに少なくとも正副委員長については議事録の確認ができるように作業を進めております、中間方向についてもある程度反映はできると思うんですけども、これまでの中間報告のやり方を見ますと、いつ委員会を開いて、どういう調査項目を調査して、そして、どういう意見があったと、そういった中間報告でございまして、委員会としての結論じみたものを報告する中間報告というのはありません。

ただ、例えば、今まで議会運営等改革検討会の中で、早目に答申を上げなければいけない分については、一次答申という形で上げて、そして最終的に、最終答申として上げる、そういう2段階で上げた部分もありますので、総務委員会としてもそういうやり方については可能かもしれませんが、12月の閉会日に、例えば一次報告とか、内容を一次提言とか、そういったことはちょっと時間的に非常に難しいかなと思いますので、これまでの特別委員会の中間報告同様、委員会の開催の状況とか、その中で出された意見、調査項目について、口頭で報告をします。それもかなりの回数やっていますので、かなりポイントを絞った報告をさせていただくということになると思いますので、その辺の、どういう報告をしてほしいということについては、極力皆さんの御意見をお伺いしますが、最終的には口頭報告でございまして、正副委員長のほうにお任せいただければというふうに思いますので、そういうふうに考えております。

○野中宣明委員

確かに多分そういうことになるのかなと想定はするんですけども、確かに今定例会中の閉会日に委員長のほうから中間報告していただくっていうのは、これはもう私も賛成です。じゃあ、内容をどうするかということが今お諮りされてる部分だと思いますけれども、やっぱり今項目ごとにずっといってまして、最後は委員長のほうで所感はどうでしたかということで聞き取りをされていらっやあって、ある程度ポイントっていうのは絞られているのかなと思っております、そこら辺を少しやっぱり明確に出していくっていうことが大事なかなっていうふうに思っています。

そうしないと私も、どうしてもやはり市長の感じ方っていうのが、少し、ちょっとやっぱりこっちの温度と非常に差があるかなっていうふうに直感的に思っています。それはも

う常々言っていたんですけど、執行部が委員会の終わった後に情報伝達というか報告をどうされてるのかっていうのは、これは私もずっと気になっていたので、確認はしていましたが、どうしてもやっぱり報告がきちっと伝わっていないなど、真意が伝わっていないなど。しかもこのリアル感というか、空気感も伝わっていないなどというのが、今定例会が始まってちょっと気づいていますので、そこは委員会として論点をやっぱりきちっと明確に執行部に出していくという方向でぜひお願いしたいなと思います。

○山下伸二委員長

おっしゃることはよくわかります。ただの中間報告ではなくてある程度ポイントについては示して、どれだけの長い時間の議論をやってきて、どれだけの厳しい意見が出てきたかということ、やはり臨場感を持って伝えてほしいということでだろうと思いますので、その点については、なるべく皆さんの御要望にお応えできるように中間報告をつくっていきなさいと思いますし、先ほどありましたとおり、ここ二、三回は委員会調査終了に皆さんの所見というか意見をいただいていますので、その委員会調査終了後に皆さんと議員間討議をしてこういう意見が出されたということは、これはある程度、皆さんお一人お一人の意見というよりは、委員会の総意としてその場で確認したことです。これはかなり重みがあることだと思いますので、そういった点についてはぜひ中間報告の中に盛り込んでいきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

中間報告はそのような形でよろしいよろしいですかね。

○重松委員

やっぱり市長の空気感といいますかね。野中委員の一般質問でも、やっぱり指摘されるのはいいけれども、庁内の情報共有を図るなど、決裁に問題なかったかと。それ、問題と言われるのはもう納得できないとか、もう全然空気感というのがわかっていないんですよ。だから、本当に部長以下、そういった報告をする人たちもそういった雰囲気、空気感というのは、ほとんど市長には伝わっていないと思いますので、中間報告はいいと思います。ぜひお願いしたいと思います。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

はい。それでは、中間報告につきましてはする方向でいきますけれども、きょうの委員会までは当然中間報告ではできるんですけども、今週ぐらいまでは大丈夫かもしれませんが、場合によっては、今後委員会を開いていく中で、中間報告については、この委員会までの中間報告ということで、仮に直前に開いた委員会については、間に合わない場合があるということについては、ぜひ御了承いただきたいというふうに思います。

それでは、それを踏まえまして今後の調査ですけども、この前の予定では今後予算流用の経過について、これは以前から資料を出していただきました。それから、耐震についてはもう済んでおりますので、本体工事の契約、随契等について、こういったものを行っ

ていくというふうにしていましたけれども、次回の委員会、13日の散会后となりますと、恐らく議案質疑が2人いらっしゃったとすると、おそらく15時ぐらいになるだろうと思います。一般質問が2名ですので。午前中で2名、午後から、15時ぐらいからなると思いますけれども、15時ぐらいから次回その中身でさせていただいてよろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。

よろしいですね。

（発言する者あり）

本会議終了後に。10日か11日にはデータが出てくるということですので、13日には間違いなく、ある、ないも含めて出てきますので、次の委員会は13日に開催をさせていただきまして、予算の流用について、それから、できれば契約時の事務処理についても行ってみたいと思っております。

特に契約時の事務の流れについては、かなり耐震のところと重複するところがあると思います。もちろん事実の確認をしていきますけれども、そういったことも踏まえて、なるべく効率的に調査ができるように、委員の皆様には、調査項目、質問項目等については、まとめていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それとその日に改めて中間報告のあり方についても、できれば委員間討議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかに委員の皆さんから。

○江頭委員

この所管事務調査を始める前にいろいろ意見が出ました、このやりとりにですね。それで千綿委員のほうから畑瀬副市長へのいろんな質疑ということが出て、一応職員の皆さん方にいろんな調査をしながら、そして最後にといい意見が出ていたんですけど、これはもう皆さん方の考え方だと思うんですけども、私はこれだけ長期にわたることと、それから、今までの項目の中でいろいろ職員の皆さん方、特にこの間の委員会の中ではやはり畑瀬副市長の指示ということが出ておりました。ということは、やはりもう項目によって調査の流れの中で、そのときそのときで畑瀬副市長本人を呼んで質疑をするほうがいいのではないかなというような感じがしているのが1点。

そして何でもかと言いますと、先ほどもいろいろ本会議の中でも出ましたけれども、やはり市長、副市長のこの委員会の流れ、そういうものを直にどうもわかっているのかなというところがあってですね。タイミングを移すわけじゃないんですけども、やはりもういろんな調査項目を挙げてきても、畑瀬副市長の指示というのは明らかになっていますので、やっぱり、その都度呼んで、質疑するほうがいいのではないかというふうに私は考えます。これはもう皆さんがどう思われるかわかりませんが。その辺、皆さん方の意見を聞かせていただきたいなというふうに思います。

○富永委員

私も江頭委員と全く同感でして、先ほど市長に何か温度差があるっていうふうにおっしゃってましたけど、それは畑瀬副市長に対してもあるのかなと思って。今回いろんなこの所管事務調査が終わって恐らく部長たちとか、課長とかが報告されていると思うんですけど、多分この流れとか雰囲気までは伝わってないのかなと思いますので、実際いらっしゃって、私たちも直接質疑をしたほうがよりスムーズに行くのかなと思います。

○川原田委員

今の江頭委員、富永委員の意見に基本的には賛成でございます。やっぱりもうその辺で質疑応答をやっていったらいいのかなっていう気はしてますけれども、もう一つ、私は先ほどから出ていますように、秀島市長が本当にこれを1から10まで理解しているのかなという、非常に私、首をかしげる部分が、今議会の中での答弁、そういうのも聞いていてちょっと思うところがあるものですから、市長、副市長とお話を——市長でいいですね、市長と我々委員と、この所管事務調査から若干切り離してもいいですから、少しく、何で我々がこういうことを言ってるんだという真意をきちっとある程度理解をしていただかないと。まず、何のために今まで総務委員会が所管事務調査をやっているのかと、どういうところを議論しているのかということ、やっぱり私はある程度市長もわかっていたいで、理解する部分については理解をしていただかないと、どうも何となく先ほど野中委員が若干触れられたけれども、本当にきちっと伝わっているのかというところが非常に疑問を感じる場所があるんですよね。

ですから、いや、もうそういうことは、例えばマスコミもあるし、ほかの議員たちの手前なかなかということであれば、極端に言ったら、今までのやりとりを起こして、自分のお耳で聞いていただくとか、そういうことをやっていただかないとなかなか理解しているのかどうかという、ちょっと疑問に感じる場所があるんですよね。ですから、本来であればこのメンバーと市長と、何といいますか、意見交換会——意見交換会じゃないな。そういう場ができれば一番いいのかなっていう気はしていますけれども、それは、いや、そういうことは必要ないということであれば、どうなるかはわかりませんが、1回やっておく必要があるのかなっていう気がずっとこのところしていたんですけれども、その辺についてちょっと少し皆さんで議論していただいたら……

○山下伸二委員長

まずちょっと分けますね。

江頭委員からありましたとおり、今まで執行部の部長以下を呼んでやっていたんですけども、畑瀬副市長にも来ていただいたほうがいいんじゃないかということが江頭委員と富永委員からありました。この件について。

○千綿委員

皆さんがそれを望まれるのであればいいと思うんですが、ただ、一般職員がある程度終

わった後に呼ぶっていうことにしてもらわないと、結果的にいるだけでプレッシャーがかかる可能性があるので、例えば、一番最後に、畑瀬副市長への質問をためておいて、皆さんから聞いた後に畑瀬副市長に来ていただいて、そこで質問するというにしないと、やっぱりいらっしゃると、それに対する気兼ねもでてくるかもしれませんので、そこは分けていただいたら、私もそれは、皆さんの総意に同意するので、私はいいと思います。

○江頭委員

すいません、私の言葉が足りなかったんですけど、当然私も今千綿委員が言うように一つ一つ項目項目でやっていますので、部長以下の質疑が終わった後、お1人ということが原則だと、当然だと私も思っています。

○山下伸二委員長

はい、ありがとうございます。

いずれかの時点で副市長には出席いただいて、これまでの経緯を踏まえて確認する必要があります。

やり方として、例えば、今項目がまだ予算流用とか職員の倫理、議会、地元との情報共有、基本構想に与える影響といったものがまだ残っていますけれども、例えば今回の予算流用と本体の契約まで終わって、ここまでの分を市長副市長に来ていただいてやると。一旦そこですと。まだ残ってる分については、必要であるかどうか、もうそこで明らかになったので、職員の倫理についても提言ができるということであれば、それで一つまとめでしょうし、そういった手法というのも一つかなと。

ずっと一般職に出てきていただいて最後にやるとなかなかこれも、私たちはその議論の中身がずっと頭の中で整理をした上でしたほうがいいと思いますので、そういった整理をさせていただいたらどうかなというふうに思うんですけども、いかがですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃあ、この点についても、どの時点で一旦切るか、これは次回の13日の委員会の後にまた委員間協議で皆さんの御意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

その件で。

○野中宣明委員

私も賛成です。それに伴ってですね……

○山下伸二委員長

ちょっと待ってください。もう1個川原田委員からの提案がちょっと残っているので。

○野中宣明委員

畑瀬副市長の件というので、関連してですけどもよろしいですか。

○山下伸二委員長

いいです。はい、どうぞ。

○野中宣明委員

1点確認したいのが、これまでの9月27日と10月1日と10月2日ですか。総務委員会の決算をやり直した3日間ですね。それと、多分所管事務調査を始めた初日に来られたと思うんですよ、畑瀬副市長が。だから、要は何かというと畑瀬副市長とのやりとりの部分だけでも、できれば会議録を、その部分だけで結構なので、委員からの質問、そして畑瀬副市長からの答弁、この部分だけ抜き出させていただくような形で発言記録を少し資料でまとめていただいたものを持ちで私たちも持った上で確認していきたいなというふうに思うんですけども、少しこの点を確認していただければよろしいですか。

○山下伸二委員長

それでは、これから畑瀬副市長への出席も要請していくということで、そのための準備だと思しますので、次回の委員会までには間に合わないかもしれませんが。どうですかね。

そういう発言が恐らく出てくるのではないかとということで、今回外注してやってもらっていますので、早目にしてもらっています。出せるそうでございますので、出せる分につきましては委員会資料として、事前に皆様のほうに配付したいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○野中宣明委員

すいません、ありがとうございます。

もう1点が畑瀬副市長をいつ呼ぶかっていうことなんですけれども、定例会中の閉会日に委員長のほうから中間報告をされるということで、それがいわゆる項目ごととかを執行部に届けるという意味合いが強い中間報告になると思うんですけれども、そうすれば、逆算していけば、今度は13日に予算流用の分と契約時の事務処理ってということで議論をするということで、さっき決まったんですけれども、それ以降で閉会日までにはできればもう畑瀬副市長をお呼びして、今までの分の確認作業というのをできたらというふうに思うんですけども、この辺、スケジュールについてちょっと諮っていただければと思います。

○山下伸二委員長

はい、閉会日が20日でございます。仮に委員長報告をすれば、遅くとも前の週の14日ぐらいまで、その週になりますと、委員会の議案審査の委員長報告の準備もでございます。それから議会運営委員会とかも入ってきますので、できたとして14日ぐらいまでの分かなというふうに思います。

ただ、14日が総務委員会は議案審査が入っておりまして、この日に所管事務調査を入れられるかどうかは非常に難しいと思います。ですから、今野中委員のほうからあった、ある程度畑瀬副市長の今までのやりとりを踏まえてということであれば、13日にこれまでの調査を踏まえて畑瀬副市長への質疑を行うというふうにしないと、中間報告にちょっと盛り込むの非常に難しいかなというふうに思います。

そうならば、先ほど確認いただいたように次回の13日を予算流用と本体工事ではなくて、

これまでの調査を踏まえて畑瀬副市長への質疑ということになるかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

日程的に非常に難しいですね。そうしないと難しいです。

発言記録は5日ぐらいには出せるそうです。きょうは金曜日ですので。

まだ全然正副委員長で話をしていないんですけれども、仮に今の段階で畑瀬副市長を呼ぶとしても、事前にある程度、どういったところがポイントでどういう質問をしていくかということはある程度整理しておかないと、皆さんどうぞとなったら、これは恐らく收拾がつかないだろうなというふうに思うんですね。だと思っんですよ。ですから、そこら辺のところも含めて、事前の皆さんとの委員間討議は必要かなというふうに思っております、なかなか時間的に閉会日までに副市長を呼ぶというのは難しいのかなと。

仮に、閉会前、19日とかに呼べたとします。時間がとれたとします。それでも、どこまで委員長報告に盛り込めるかという、これは実際言って、こういうことをしたということをもうポイントとしてしかできないのかなというふうに思うんですけれども。

○野中宣明委員

仮に中間報告に畑瀬副市長のやりとりを盛り込むことがちょっと現実的に不可能ということではちょっと考えたときに、ただやりとりだけは定例会中のどこかでやるということでは可能ですよね、例えば19日は休会日ですから。

○山下伸二委員長

できます。

(「ただ、それを盛り込む盛り込まないは別として」と呼ぶ者あり)

市民の皆さんの関心、それから議会の皆さんの関心も高いもんですから、やった以上は閉会日の中間報告に入れ込みたいなという思いはあるんですね。19日に委員会をやって、畑瀬副市長の質疑をやったのに、20日の中間報告では何も盛り込めなかったっていうのも、これもどうかなというふうに思うので、その辺も含めて、どこまで中間報告に盛り込めるか、ここはそのときそのときに判断させていただくということにしながらも、早目に聞き取りをしたほうがいいということであれば、定例会中に、例えば議運の翌日、閉会前の休会日、ここに委員会を——ただ、これは事務整理のため休会なので、これもなかなか難しいところがあるんですけれども。議会運営委員会の午後からとか、できるとしてそこかなと。17日の常任委員会採決まとめでございまして、採決まとめが通常どおりいけば、すぐ終わりますので、例えば、午後からとかということも——採決なんですね。いや、ちょっと金曜日は時間かかるでしょうけれども採決……ただ場合によっては、17日の採決前に現地視察の要望が入る可能性もありましてですね。

(発言する者あり)

気持ちはよくわかります。

(発言する者あり)

○野中宣明委員

厳しいですね。じゃあ、すいません、撤回します。

○山下伸二委員長

皆さんの状況を見ながら進めていくこと自体は、状況を見ながらしていきますけれども、どこまで委員長報告に盛り込むとか、その次どうしていくのかについては、またその都度その都度委員の皆さんにお諮りさせていただきたいと思います。

一旦年を越して、頭を冷やしてもう一度やり直すというのものもあるかもしれませんので。

野中委員、それでよろしいですかね。

○野中宣明委員

はい。

○山下伸二委員長

とりあえず、じゃあ次の13日は予算流用とそれから本体の工事の一連の流れについて調査をさせていただくということにいたしますので、よろしくをお願いします。

それから、川原田委員のほうから市長との意見交換という話だったんですけども、恐らく川原田委員の思いとしては、本当にここの雰囲気伝わってるのかなということだと思います。そこを伝えるために、ぜひ委員長報告の中で、ここに出てきた意見について、本当に皆さんの生の声をしっかりと委員長報告に盛り込んでいくということで、ぜひ市長にはそういう思いを持っていただきたいということで、市長との……ちょっと私としては難しいかなというふうに思うんですけども、皆さんとしてはいかがでしょうか。

○千綿委員

市長を呼んでという話にはならないと思います。というのが、結局、向こうも政治家ですから、新聞がこれだけ書いてあるということと報告を受けてあるということを考えて、やっぱり自分で判断していくべきものですよね、本来。何か悪かったのかっていうのであれば、総務部長なりに指示を出して何が原因なんだっていうことを、やっぱり自分で動くべき性格のものだと思いますので。

それを、例えば事務局長室は、この声が流れているわけですから、事務局長室で聞いてもいいわけですし、本来しようと思えば何でもできるわけですよ。それでありながら発言というのが私はあり得ないと思っているので、そこで話しても一緒だと思います、正直。要は政治センスの問題で、市民がどう考えているか、やっぱり自分が受けとめる努力をしなければ全然わからないわけですから、新聞にあそこまで書かれて、あの答弁は私はないのかなという気がします。

○山下伸二委員長

皆さんのそういう思いについては十分理解させていただいて、委員長報告の中できちっとそういった心に残るような、わかってもらえるような中間報告をつくっていきたいというふうに思いますので、ぜひその点については御理解をお願いいたします。

○川原田委員

今千綿委員がおっしゃることはわからないでもないですけども、何というかな、本当にここまで時間をかけてやっているのに、トップはどれだけ理解しているんだろうというふうな、ずっと気持ちがあったもんですからね。市長、どこまでわかられているんですか、本当にどれだけ理解されているんですかと、別段、市長を問い詰めてどうするこうするじゃないんですよ。やっぱり確かに非常に難しい問題、政治的なセンスの問題、自分の努力が足りない、そういうのは理解するところはあるんですけども。

難しいかな。あえてどうしてもそれをやれということでないですよ。そういうこともどうだろうかという提案をしてるわけですから、議論していただきませんか。議論の中で、いや、それはまだ時期尚早とか、必要ないとかいうことであれば、私は素直に却下しますけど。

○山下伸二委員長

すいません、私がまとめてしまいましたので。この件について皆さんから何か御意見があれば、ぜひ。

○重松委員

まだ所管事務調査で予算の流用とか、また地元、議員との情報共有とか、いろんな調査事項があるでしょう。そこら辺と一応協議しながら、そして、その状況によって市長を呼ぶか、そこら辺をまた決めてもいいと思うんですよ。

とにかく、所管事務調査を進めていかないことにはいけないと思いますので、とりあえずやってから、途中で市長が理解してなかったら、それでもなかなか伝わらなかったら呼ぶとかですね。ちょっと、とりあえずは所管事務調査を進めていくということにしたほうがいいと思うんですけどね。

その後に畑瀬副市長も呼ぶか、そしてまた市長まで呼ぶか、そこら辺をずっと協議しながらしていかないと。ちょっといつ終わるかわからないような状況ですから。

○山下伸二委員長

川原田委員の提案は所管事務調査として、副市長なり市長を呼んでくること、これは委員の皆さんと議論をしながらやっていくんだけど、その前段として、そもそも論として1回どこかで質疑というよりも、そういった話し合いというか、そういうことを持ったほうがいいんじゃないだろうとか、そういう御提案だと思うんですね。

いずれかについて、もしかしたら市長にも出てきてもらうようになるかもしれません。それは抜きにして、今の段階でという御発言ですから。

○重松委員

実際、市長も記者会見のときに起案文章をよく見てなかったとか、そういった発言をされていますし、今度のホームタウンにしても自分は印鑑を押しているけれども、何かこう、実際はサッカーがJ1に残留したと。これぞ地域密着型のプロスポーツだと、そういった

思いがしたとか、そしてまた、そういった感動が必要だと、だから情報発信の観点から今度ブルーナーズについてもホームタウンにしたということで。いや、そうじゃなくて私たちが言っているのは、今後、またそういった予算が絡んでくるんでしょうと。だからそこら辺を言っているんですよと。何で前もって議会のほうに報告しなかったかと。そこら辺のちょっと温度差がありますので、それは必要だと思います、必ず。

○山下伸二委員長

その温度差を縮めるために議論を、何かそういう場を持ってほしいということ……

○重松委員

だから時期を見てからでいいんじゃないかなと。

○山下伸二委員長

今すぐ——時期を見てとなると、恐らくそれはもう市長を呼んで委員会としての所管事務調査の1つの調査事項になってくると思うんですけども、それとは別にということでは今川原田委員からの提案がありますので。

ちょっとほかの方からの御意見なりを。

○川原田委員

いや、いいです。雰囲気的には、そういうことで。

ただ、市長自身、佐賀市のトップもきちっとやっぱり我々と同じように前を見てくれないといかんのかなというふうなところが非常にきのう、おとといですか、今副議長が言われたように、そこを言っているんじゃない、スポーツで活性化とか元気——それはいいんだよと。だから、そこまでのプロセスに問題があるんだということをわかってあるのか——わかってあると思いますが、非常に解せないところがあってですね。

でもいいです。こんなので時間をとるのなら、終わってからじっくり市長とやってもいいし。ただ、やっぱりそのままあっちとこっちを向いたまま行って、いつまでもこれが、なかなかこうつながっていかないというところの心配があったもんですから。

だから、あくまでも市長を呼んで、市長を糾弾するとか、そういうことじゃないですよ。我々がこういう議論をしている、こういう所管事務調査をやっているのは、こういうことでやっているんですよ。ですから、若干職員にも厳しい口調で言ったりしてますよっていうことを、何か佐賀市のトップがおまえたち議員はうちの職員をいじめるのかとか捉えていたら大事だからですね。やっぱり市長あたりの発信力は大きいわけですから。今市民の方はそうは見ておられていなくて、ほとんど議会のほうを見ておられるのが多いとは思いますがね。

いいです、そこで時間を取るぐらいだったら。

○山下伸二委員長

じゃあ、ちょっと川原田委員の提案については、ちょっとペンディングということで。

○野中宣明委員

結論は、そういうことで川原田委員からおっしゃられたんですけど、ただやっぱり、本当にこの温度差というのが、皆さん、きょう率直な意見を述べられて、きょうは執行部はいませんので、きょうこういうちょっと厳しい意見が出たということで、ぜひちょっと正副委員長から、この後でも少し執行部のほうに伝えていただくっていうことはできますか。これは、もうぜひしていただきたいなと思って。きょうこういう意見が出たよっていうことで、しっかり肝に銘じていただきたいという旨のことは、きょう中にはお願いしたいんですけども。

#### ○千綿委員

私はこの間の、西岡真一議員の、総務部長の答弁について、総務委員会の所管事務調査があっているから答えられませんっていうのは、あり得ない話です。別に、国会で何か訴追を受ける恐れがあるから答えられませんという話ではないんですよ。本会議は議員が皆いるわけですよ。議会と執行の中でそういうルールなんかつくっていません、はっきり言って。だから答えていいんですよ。

だからあれは、私は総務委員会で断固抗議すべきだと思います。何で答えられないのかと。結局、議員の質問に対して誠意を持って答えると今まで言ってきたじゃないですか。総務委員会の所管事務調査で誠意を持って答えると言われてますと。でも、西岡真一議員の質問には誠意を持って答えていないじゃないかという話になるじゃないですか。総務委員会はみんな本会議に出ているわけだから、答えたらいけないという話にはならないですよ。僕は答えるべきだと思います。だから、そこは総務委員会として執行部に対して申し入れをするべきだと思います。結局そういうルールつくっていませんもんね。

総務委員会で所管事務調査をしたときに、一般質問の中でそれを取り上げたときに、所管事務調査を理由に答弁を控えるなんかあってないですよ、今まで。そこは抗議すべきだと私は思います。関連で。強行に僕は言うべきだと思うんですけどね。

#### ○重松委員

そのときの西岡議員の質問は、緊急性がなかったと、本体工事の。だから、これは随意契約じゃないと、これをやること自体が地方自治法に違反してるんじゃないかと。それだけではなかったけれども、メインはこれだったですね。だから、ちょっとそれを違反ということに対しての答弁を避けたというようなことに感じました。

#### ○千綿委員

所管事務調査があっているから答弁を控えますって言ったじゃないですか。そう言ったことに対して、総務委員会として言わないといけないんですよ、違うでしょうって。総務委員会の所管事務調査としてやっていても、一般質問に対して答える義務はありますよ、当然。答えたらいけないなんていう申し合わせはあってないですから、実際今まで。だから、そこは総務委員会みんなの総意として、ああいう答弁はおかしいということをやほり言うべきだと私は思います。

○山下伸二委員長

皆さん御意見どうですか。

○川原田委員

それはそれでいいんじゃないですか。一応伝えることはきちっと。やっぱり、今これだけ総務委員会の中で所管事務調査ガンガンやっていますけど、たぶん総務部長もかなり腰の引けた答弁でしたよね。言葉は悪いですけども、逃げ腰みたいな、うかつなことをしゃべったらまた総務委員会でやられるというふうな形で、かなり逃げ腰の答弁であったということはもう感じたわけですけども、それは千綿委員が言われるように議会の定例会の一般質問ですから当然答えないといけないわけですよ。私はそう思いますよ、質問に関しては。ただ抗議する抗議しないは皆さんどうぞ議論してください。

○山下伸二委員長

今所管事務調査をしている内容について、一般質問等があった場合には、もう事実関係についてはここで、総務委員会でも答えられたこと以上はないと思うんですね、事実関係等については。今後どういうふうに対応していくか、例えばその随契だとか公文書についても出ていますが、それはあくまでも一般質問の中で出て、執行部の答弁ですから、そういう答弁出たので、総務委員会ではそのことは提言しなくていいということではなくて、それはそれとして総務委員会としてはまたきちんと調査をしながら、提言として盛り込んでいくと、このことはしなくちゃいけないと思いますので、そのことを踏まえて……何か議会事務局としての見解があれば。

○議会事務局書記

おっしゃるとおり一般質問ですので、答えたらいけないということはないです。

ただ、恐らくその総務委員会で調査をされているので、それに影響があるといけないということで、それへの配慮から答えられないという発言があったのかなというふうに想像するところです。

○千綿委員

あのですね、所管事務調査でも一般質問の答弁でも、同じでなければおかしいわけですよ。だから別に本会議で答えたから、その同じ質問が所管事務調査で出て、同じ質問しか、同じ答弁しかできないのはわかってるわけじゃないですか。だから答弁ができないという理由がおかしいって——例えば本会議で聞かれたら違うこと言って、所管事務調査で聞かれたら、また違うことを言うんですか。それじゃおかしいわけでしょう。一貫性がないと言われるから。だって同じ答弁をすればいいわけですよ。要するに所管事務調査で聞かれたのと同じ答弁を本会議でやればいいわけだから、答えられないっていうのはおかしいと私は言ってるだけです。

だって、同じように聞かれたら同じような答弁をすればいいわけですから。別に一般質問で出たから所管事務調査で聞けないというわけじゃないんですよ。だから答弁できな

いという言葉自体がおかしいっていうことを私は言っているんです。

○山下伸二委員長

わかりました。

今、事務局からあったのも、恐らくそういう配慮だったんでしょうということですので、それで、ここで言っても仕方ありませんので、確かにその今答弁できないという表現がどういう思いで言われたのか、今まで明らかになったことは、もうそれしか出てこないと思います、一般質問で質問したとしても。それだけのことだと思いますね。

恐らく言われたのは、まだ調査項目で皆さんと質疑やっていないものについて、もしかしたら影響があるかもしれないという配慮があったんじゃないかということですから、それについては、あるかもしれないけれども、可能な限りの答弁をしてほしいということさせていただきます。ただ、何回も言っているとおり……

よろしいですか。この件について何かありますか。

今まで出てきたこと以上の答弁は一般質問でも、これ以上出てこないと思います。仮に、一般質問の中で今後の調査項目について出てきた場合についても、それはそれとして、委員会としては、それはそれとしながら調査をしていくということですので、それは、一般質問での執行部の答弁は、これにしても重いんですけども、委員会として取りまとめをして、議会の総意として市長に提出する。これはまた全然重みが違いますので、それはそれとして作業をさせていただくということにしておきます。

そうしましたら、執行部のほうにはもう一度、この前の一連の一般質問の中で、市長の答弁について、ちょっと空気感が本当に伝わっているのかどうか疑問であるということと、一般質問に対する答弁ということで申し入れをしていただきたいということでしたので、直接ちょっと市長にできるかどうかわかりませんが、正副委員長のほうで執行部のほうに申し入れをしたいというふうに思います。

ほかにございませんか。

○野中宣明委員

先ほどから委員会としての調査ということと、一般質問でのということとで出ているんですけども、確かに、さっき重松委員のほうから御紹介があったように、これも私の質問だったんですけども、それに対して間違いないという市長の答弁だったんですけども、その後、翌日の新聞報道では内規に反していたという事実というか、そういうのが浮かび上がってきていますので、これは非常に委員会として、実際に事実関係をもう1回しっかり調査したほうがいいと思います。あくまでも報道で今出ておりますけれども、しっかり執行機関のほうに本当に内規に反しているのかどうかということも含めて、関係者も反しているという言葉を行っているということで報道にも出ていますので間違いないと思いますけれども。

○山下伸二委員長

済みません、ちょっとその新聞報道を見ていませんでしたので……

(発言する者あり)

ちょっとこういう新聞報道も出ていますので、これについては事実関係を明確にしてほしいと。これは一般質問での野中宣明議員への答弁、特にかなりの強い語気で答弁をされたというふうに記憶しておりますので、その点に、もし規程に反するところがあるとするれば、これは非常に問題があると思いますので、その点についても事実を確認するように、執行部のほうに申し入れをしたいというふうに思います。これは、委員会から出てきたので、委員会としてということでもよろしいですね、申し入れをするということ。

○野中宣明委員

それを次回の12月13日の日に冒頭で説明いただきたいし、またそのやりとりも含めて、お時間をいただきたいと思いますので。

○山下伸二委員長

これは、市長が答弁されましたけれども、市長からの答弁、市長からの説明を求めますか。

○野中宣明委員

いや、できれば市長がいいでしょうけれども、それはかなり難しいでしょうから、総務部長で結構です。

○山下伸二委員長

はい、わかりました。

これを見ながら畑瀬副市長の調査を行うということですが、13日についてはそこまでの話になっていませんので、それからいけば、池田総務部長にその点については答弁いただくというふうになると思いますので。

○重松委員

そういう事務決裁の規程とか、私たちはよくわかりませんよね。

○山下伸二委員長

だからその辺について確認をしていただいて、資料を出すなり解釈をいたくなりしてくださいというお願いをします。よろしいですかね。

それでは、本日の委員会はこれをもって終了いたします。

次回12月13日、本会議散会後に開催いたします。お疲れ様でした。